

2024年度 美郷町高齢者福祉サービスのご案内

「65歳以上の方」対象のサービス 〔一部、身体に障がいのある方(児)も対象〕

「食」の自立支援事業(配食サービス)

- 対象 象：調理が困難な一人暮らしの高齢の方、または高齢の方のみの世帯
- 内 容：お弁当の手配と配達
- 利用回数：一般食～週2食まで
病態食～週6食まで
- 利 用 料：400円/食

福祉用具の一時的貸出し

車いす、歩行器、4点杖、ポータブルトイレ、浴槽台、シャワーイスなど、一時的に貸出しますので、ご相談ください。(利用料は無料)

生活管理指導短期宿泊事業(短期入所事業)

- 対 象：在宅の高齢の方、または障がいのある方で日常生活において指導、支援が必要な方 (原則として要介護1～5の方は除く)
- 内 容：養護老人ホームへ一時的に宿泊し、生活習慣の指導や体調調整を図る
- 利用期間：原則として7日以内
- 利 用 料：2,300円/日 (初回のみ)

福祉タクシー運賃助成事業

- 対 象：車椅子またはストレッチャーを利用しなければ外出できない高齢の方
下肢機能障がい、体幹機能障がいまたは視覚障がい のいずれかを有し、
車椅子またはストレッチャーを利用しなければ外出できない身体障がいのある方(児)
- 内 容：医療機関への通院等の手段として町内の福祉タクシーを利用した際の運賃助成【利用時には『利用登録証』の提示が必要】
- 利用回数：片道を1回とし、1ヶ月あたり8回以内
- 助 成 額：運賃の1/2を助成(上限5,000円)

【予約先】
駅チョンタクシー：75-1234
大和タクシー：82-2252

緊急通報装置整備事業(通称「サスケ」)

- 対 象：一人暮らしの高齢の方、または高齢の方のみの世帯
身体障がいのある方(身体障がい者手帳の交付を受けている方)
- 内 容：電話機に接続する緊急通報装置(本体+ペンダント)の設置及び利用料の助成
- 利 用 料：装置の設置費10,000円程度(出張費含む)、使用料500円/月

服薬支援助成事業 (服薬支援機の貸出し料金助成)

- 対 象：住民税非課税世帯で、高齢の方(または障がい者の方)のみの世帯
- 内 容：服薬支援機の貸与料金の一部助成
- 利 用 料：1,500円/月(貸与料金2,500円のうち1,000円を助成)

「介護保険の認定を受けている方」 対象のサービス

介護用品支給事業

- 対 象：要介護4または5に相当する高齢の方(町民税非課税者)を
在宅で介護する家族
- 内 容：紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋等の介護用品の現物支給
- 支給限度額：月額5,000円

要介護者のタクシー運賃助成事業

- 対 象：要介護1～5の認定を受けている方
- 内 容：美郷町内のタクシー業者を利用した際の運賃助成
【利用時には『介護保険被保険者証』の提示が必要】
- 利用回数：片道を1回とし、1ヶ月あたり8回以内
- 助 成 額：運賃の1割を助成(上限5,000円)



「美郷町地域包括支援センター」は美郷町が運営している機関で、高齢のみなさんが住みなれた町で安心して暮らしていけるように、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から高齢の方やその家族を支えています。困ったことはなんでもご相談ください！

【問い合わせ先】美郷町地域包括支援センター
電話：75-1231